

鳥取県告示第710号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成23年12月6日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成23年12月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
網代港岩美停車場線	岩美郡岩美町大字田後字城原610-2地先から同地先まで	変更前	6.3~7.0	46.0
		変更後	6.3~31.1	46.0